

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立但東農産物加工施設	所在地	豊岡市但東町佐田526番地
設置目的	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、もって農業及び地域の活性化を推進する。		
規模	(1) 敷地面積 2,001.12㎡ (2) 木造平屋建（延床面積 191.13㎡）	設置年月日	2002年3月3日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	味蔵たんとう株式会社	指定期間	2017年4月1日から2022年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 農産物を原料とした商品の製造、加工及び販売 (2) 農産物の貯蔵、運搬及び販売 他	指定管理料（千円）	なし

3 総合評価

施設所管課の評価（一次評価）	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	【導入効果】 (1) 地元産の農産物を加工し提供することにより、その付加価値を高めている。 (2) 地元農業者の所得、生産意欲の向上及び地域の活性化に繋がっている。 【課題】 (1) 利用者実績は横ばい状態である。今後、さらなる利用者の向上を図る必要がある。 (2) 年々販売収入が減少しているため、新商品の開発及び販売が必要である。	
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営	
		理由	(1) 施設の維持管理については、各設備の保守点検、修繕等も適切に実施されている。 (2) 地元農産物の加工等には知識と経験が必要であり、指定管理者制度の採用によって高品質な商品提供と利用者へのサービス向上が図られる。
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	□ 公募 ■ 非公募	
	非公募の場合、その理由	当該施設は、設置当初の2002年から味蔵たんとう株式会社（2016年に法人化される以前は高橋食品加工組合）が地域に密着した維持運営を続けている。また、但東地域の雇用の場としても役割を果たしている。よって、当該施設が地域の資源、資産及び人材を活用して市民等の用に供すると認められるため非公募とする。	
	今後の改善点		
	利用者実績はほぼ横ばい状態である。コスト削減のため、商品の見直し及び新商品の開発等を図る必要性がある。		
	制度所管部等の評価（二次評価）	指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適切であると判断する。指定期間は3年間、選定方法については、非公募により指定管理者の募集を行う。ただし早期に譲渡または廃止の方向で結論を出すべく協議をすること。選択肢が決まっていないが、様々な選択肢の中で何が最適か、早めに議論を進めていく。	